提出の際に必要な個人番号、本人確認書類について

申請の際に、個人番号確認や本人確認などを行いますので、以下の書類をお持ちください。

本人が提出する場合

窓口に「申請書」、「同意書」及び「通帳の写し」と、以下の①②の書類をお持ちください。

①被保険者の個人番号を確認するための書類

被保険者本人の
- 個人番号カード（マイナンバーカード）
- 通知カード
- 個人番号が記載された住民票の写し

いずれか１点提示

②被保険者本人であることを確認するための書類

●顔写真表示のある書類はいずれか１点提示

被保険者本人の
- 個人番号カード（マイナンバーカード）
- 運転免許証　　など

●顔写真表示のない書類はいずれか２点提示

被保険者本人の
- 介護保険被保険者証・介護保険負担割合証
- 健康保険被保険者証・年金手帳　　など

家族等の代理人が提出する場合

窓口に「申請書」、「同意書」及び「通帳の写し」と、以下の①②③の書類をお持ちください。

①被保険者の個人番号を確認するための書類

被保険者本人の
- 個人番号カード（マイナンバーカード）
- 通知カード
- 個人番号が記載された住民票の写し

いずれか１点提示

②代理人本人であることを確認するための書類

●顔写真表示のある書類はいずれか１点提示

代理人本人の
- 個人番号カード（マイナンバーカード）
- 運転免許証　　など

●顔写真表示のない書類はいずれか２点提示

代理人本人の
- 介護保険被保険者証・介護保険負担割合証
- 健康保険被保険者証・年金手帳　　など

③代理権を確認するための書類

●任意代理人の場合
- 委任状（原本）の提出　**※郵送の場合も原本提出**
- 被保険者本人の介護保険被保険者証　など

１点提示

●法定代理人の場合（成年後見人）
- 登記事項証明書　など　　１点提示

個人番号の記入ができない場合

個人番号がわからない等の理由により記入ができない場合でも、申請書を提出できます。

その場合は、窓口に「申請書」、「同意書」及び「通帳の写し」と、上記②の書類をご持参ください。（郵送の場合：上記②の書類のコピーを同封してください。）

郵送で提出する場合

上記の書類をコピーして、申請書(原本)、同意書(原本)及び通帳の写しと一緒に送付してください。郵送先は、下部をご覧ください。

お問い合わせ先（郵送先）

〒697-8501　島根県浜田市殿町１番地（浜田市役所北分庁舎１階）

浜田地区広域行政組合　介護保険課　給付係　　電話 0855-25-1520